
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
総 務 課 長	村上 正広	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
都 市 建 設 課 長	大久保 政一	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎 守
主 査	太田 健博

議 事 日 程 （第4号）

平成23年3月30日（水曜日） 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

- 第2 議案第24号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事
(建築工事) (債務負担行為) 請負契約について
- 第3 議案第25号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事
(機械設備工事) (債務負担行為) 請負契約について
- 第4 議案第26号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事
(電気設備工事) (債務負担行為) 請負契約について
- 第5 議発第1号 柴田町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第6 陳情第1号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

次の日程に入る前に、町長から東日本大震災にかかわる発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） このたびの予想をはるかに超えた東日本大震災の被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震は、マグニチュード9.0という国内観測史上最大規模を記録するとともに、大津波や火災、さらには福島第一原子力発電所の大事故を誘発するなど、広範囲にわたり未曾有の大災害をもたらしました。柴田町においても、死者2名、全・半壊3棟、一部損壊110棟、また学校や公共施設、道路や上下水道、農業用施設などに甚大な被害がありました。一番深刻だったのは電気、通信、水道、下水道、ガス等のライフラインの寸断であり、食料や燃料等の生活物資の枯渇に直面したことでございます。

こうした事態に対処するため、地震発生後、直ちに柴田町災害対策本部を立ち上げ、職員全員が一丸となってその対応に努めたところでございます。まずは住民の安否確認と安全の確保、避難所6カ所や給水所9カ所の開設、避難所での照明電源や石油ストーブ、簡易トイレの確保、病院や介護施設や、ひとり暮らしのお年寄りや子供たちなど弱い立場にある方々への食料、水、ミルク、紙おむつ、医薬品等の確保や配布、畜産や花卉栽培農家等への対応を

優先に取り組みました。それと並行して、陥没した道路や上下水道の応急復旧工事、また学校や保育所等の安全確認を町内業者の方々と連携して不眠不休で行いました。さらには、仙台市富沢駅までのバスの運行、山元町を支援するため毎日10名の職員や婦人防火クラブ員の派遣にも努めました。

こうした数多くの対応に奔走する中でうれしかったことは、多くの町民や区長や役員の皆さん、学生の皆様を初め警察、消防、消防団、自主防災組織や婦人防火クラブなどの各団体、町内の企業やお店の方々、事業者の方々が柴田町の災害対策や復興支援のために進んで食料や物資や労力の提供やボランティア活動を展開していただいたこととございます。さらに、自衛隊を初め多くの自治体や全国の方々が駆けつけてくれたり、支援物資や義援金等を送ってくれたりしたこととございます。こうした温かい心遣いに対しまして、深く感謝と御礼をこの場で申し上げたいと思います。

現在、町内では民間企業の都市ガスの復旧やガソリン不足を残しライフラインの応急復旧が終わり、落ちつきを取り戻しております。今後は、本格的な災害復旧工事や、困っている人への生活支援や、避難所で困難な生活を強いられている沿岸部の他の市町村の被害者の受け入れを行ってまいります。

今回の地震では多くの皆さんに対し長期間にわたりご不便な生活をおかけし、おしかりを受ける場面もありました。しかし、一方で議会の皆さんや町民や病院や介護施設の皆様から激励や感謝の言葉をいただくなど、住民との協働の町にふさわしい対応が曲がりなりにもできたのではないかと考えております。改めて議会の皆さんや町民の皆さんの冷静な行動や奉仕の精神、柴田町が持つ潜在力の大きさに感服しながらも、一方で決して自然を侮ってはならないと肝に銘じたところでございます。

今後は、一日も早い復興をなし遂げ、だれもが安全安心な生活に戻れるよう頑張ってください。何とぞ皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳しい災害状況報告については、資料をごらんいただきたいと思います。

これをもって報告とさせていただきます。

日程第2 議案第24号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約について

日程第3 議案第25号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号

棟新築工事（機械設備工事）（債務負担行為）請負契約に
ついて

日程第4 議案第26号 平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号
棟新築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約に
ついて

○議長（我妻弘国君） 日程第2、議案第24号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約について、日程第3、議案第25号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（機械設備工事）（債務負担行為）請負契約について、日程第4、議案第26号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約についての3カ件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第24号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約、議案第25号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（機械設備工事）（債務負担行為）請負契約及び議案第26号平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約についての提案理由を申し上げます。

北船岡町営住宅2号棟は、北船岡町営住宅1号棟の西側に建設するものであります。本年、北船岡町営住宅2号棟の実施設計が完了いたしましたので、工事を行うものです。

なお、本工事は建築、機械設備、電気設備工事に分離発注するもので、既決予算に基づき、制限つき一般競争入札の特別簡易型総合評価方式として2月1日入札公告を行い、3月1日に入札執行いたしました。

議案第24号につきましては、建築工事が対象となっております。

入札参加業者は、株式会社畑中工務店、株式会社本田組、株式会社斎藤工務店、株式会社平間組、株式会社四保工務店、株式会社松浦組の6社でありました。入札を執行した結果、株式会社松浦組と6億5,415万円で工事請負仮契約を3月7日に締結いたしました。

議案第25号につきましては、機械設備工事が対象となっております。

入札参加業者は、株式会社登勇管工設備、株式会社さくら設備、株式会社エコー設備工業、有限会社高美住設の4社でありました。入札を執行した結果、株式会社登勇管工設備と9,555

万円で工事請負仮契約を3月7日に締結いたしました。

議案第26号につきましては、電気設備工事が対象となっております。

入札参加業者は、株式会社新日電業商会、窪田電気工事株式会社、笠松電気株式会社の3社でありました。入札を執行した結果、笠松電気株式会社と5,817万円で工事請負仮契約を3月7日に締結いたしました。

以上、3件の工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） それでは、議案と入札、契約にかかわる内容について説明申し上げます。

追加提案する議案第24号、第25号、第26号は、北船岡町営住宅2号棟新築工事に関する建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3件で、3月1日、入札により施工業者等の選定を行い、請負仮契約を終えたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案説明の前に、発注、契約等の手続について説明いたします。

この工事は、建築工事と機械設備工事、電気設備工事の三つに分け、発注しております。大型建築工事の場合、建築以外の電気設備や機械設備など相当規模の仕事になりながら、契約上、下請となり不利な条件を余儀なくされています。このようなことを踏まえ、受注者の公平性と受注機会の確保、また景気対策という観点から分離発注という方法をとりました。

入札契約の方法については、工事設計額がいずれも2,500万円以上となっており、制限つき一般競争入札によることとした上、地域企業の参画に配慮し、価格と品質の両面から総合的に評価する特別簡易型総合評価落札方式を適用いたしました。今回の総合評価落札方式では評価点の満点を100点とした上で、価格点を85点、価格以外の評価項目、施工実績、技術力、地域貢献度等6項目について総点で15点を設定し、総合得点の高いものを落札者とする方式をとりました。近年、県内各地で行われている方式とほぼ同じような枠組みであり、応札業者にとっても大きな違和感はなかったというふうに判断しております。

入札結果について説明します。

「工事請負契約案件資料」とする別紙をごらんいただきたいと思います。

ページを振っておりませんので、1枚ずつめくっていただきたいと思います。

まず資料の1ページ目をごらんください。

第24号関係資料です。

建築工事にかかわる入札参加者となります。入札参加資格を大河原土木事務所管内、2市7町になりますが、本店を有するものとし、建設業法に規定している特定建設業の許可を受けていること等の制限を設け、2月1日、入札の公告をいたしました。町内2社と町外4社、計6社の参加となりました。

次のページをめくってください。

入札の結果調書です。上の欄になります。

入札執行日は3月1日、予定価格については設計額となります。消費税抜きで6億7,833万7,000円、最低制限価格は国の基準に基づいたものです。消費税抜きで5億9,509万2,000円、約85%の水準になると思います。工期は平成24年8月31日までとしています。

落札者決定の流れについて説明いたします。下の欄になります。

まず入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内にあるものが総合評価対象者になります。今回は2番本田組が予定価格を超えました。評価対象外となり、5社が対象となっております。入札の結果は右の欄、入札価格をごらんください。最低入札額で応札した6番松浦組に価格点85点を設定します。最低入札以外のものにはその応札金額に応じて価格評価点を計算します。これは最低入札額との比率で計算しますが、今回の結果では第2位が84.73点、最低点が80.97点となっています。次に価格以外の評価点、これは左の欄になります。企業の施工実績、配置技術者の能力、指名停止等処分による減点、本社所在地、除融雪災害対応、ボランティア活動、地域住民の雇用貢献、それぞれの評価点を算出し、総合評価点を計算します。この総点で最高得点を獲得したものが落札者となります。本入札では、6番松浦組が価格点、価格以外の評価点、いずれも満点、最高評価点獲得者となり、落札者となりました。落札価格が6億2,300万円となります。契約金額は入札価格に消費税を加算した金額となります。

次のページをお開きください。

第25号関係資料、機械設備工事にかかわる入札参加者です。

町内2社と町外2社、計4社の参加です。

次のページが入札結果調書です。

同様に、総合評価落札方式による落札者の決定であり、1番登勇管工設備が評価点満点で最高評価点獲得者となり、落札者となりました。落札価格は9,100万円です。

次のページをお開きください。

第26号関係資料、電気設備工事です。

これには町内1社と町外2社、計3社の参加となりました。

1枚めくっていただきまして、入札結果調書です。

同様に、総合評価落札方式による落札者の決定であり、3番笠松電気が評価点満点で最高評価点獲得者、落札者となりました。落札価格は5,540万円です。

議案について説明いたします。議案書にお戻りください。

議案書の第24号から第26号まで説明いたします。

まず議案書1ページです。

議案第24号です。平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（建築工事）請負契約についての議案です。

請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約方法は制限つき一般競争入札、契約金額は落札金額に消費税を加算し6億5,415万円、契約の相手方は株式会社松浦組です。

議案書3ページをお開きください。

議案第25号です。同じく機械設備工事請負契約についての議案です。

契約方法は制限つき一般競争入札、契約金額は落札金額に消費税を加算し9,555万円、契約の相手方は株式会社登勇管工設備です。

議案書5ページです。

議案第26号、電気設備工事請負契約についての議案です。

契約方法は制限つき一般競争入札、契約金額は消費税を加算し5,817万円、契約の相手方は笠松電気株式会社となります。

以上、議案と入札、契約にかかわる説明となります。

工事内容については都市建設課長が説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） それでは、まず図面の1ページになります。

建物の概要であります、まず鉄筋コンクリート8階建てであります。右上になります。規模につきまして、建築面積は737.6平米であります。延べ床面積3,814.98平米であります。建設の戸数であります、47戸であります。1LDK16戸あります。2LDKが23戸、3L

DKが8戸であります。

議案第24号関係の建築工事の概要であります。請負者は株式会社松浦組であります。契約金額が6億5,415万円であります。工期であります。3月から24年8月31日までを予定しております。工事の概要であります。建築工事一式であります。仮設工事、くい、地業工事、躯体として鉄筋、型枠、コンクリート工事、タイル工事、屋根・金属工事、建具として鋼製、木製両方あります。そして内装・外装工事、外構工事の各建築工事であります。

続きまして、議案第25号関係の機械設備工事であります。請負者、株式会社登勇管工設備であります。契約額につきましては9,555万円あります。工期につきましては3月から平成24年8月31日までを予定しております。工事の概要であります。機械設備工事一式、給水・排水設備、これは屋内、屋外ともあります。衛生器具設備工事、換気設備工事、給湯設備、そしてガス設備、これにつきましては屋内外であります。各工事あります。

続きまして、議案第26号関係であります。電気設備工事関係であります。請負者、笠松電気株式会社あります。金額であります。5,817万円あります。工期につきましては3月から平成24年8月31日までを予定しております。工事の概要であります。電気設備工事一式あります。電源・動力設備工事、電灯設備工事、自動火災報知設備工事、テレビ共同受信設備工事、電話配管設備工事、避雷設備工事の各工事あります。

現在1号棟が建っておりますけれども、今回の2号棟の建設位置であります。1号棟の西側に18.6メートル下がります。そして、1号棟の前面から12メートル下がったところが今回の2号棟の建設位置であります。長さにつきましては45.4メートル、幅につきましては14.5メートルあります。

2ページをお願いします。

1階の平面図でございます。左から説明申し上げます。

まず、Aタイプとして3LDK8戸あります。部屋全体の大きさが75.68平米、坪に直しますと23坪あります。バルコニーがありまして、バルコニーの前にリビング、ダイニング合わせて12.17畳あります。可動式の間仕切りがありまして、洋室として6畳あります。可動間仕切りを取りますと18畳以上の大きさがとれるという内容であります。和室6.16畳、洋室5.48畳あります。真ん中に廊下があります。右側にキッチン（台所）、洗面所、トイレ、ユニットバスという形になります。その隣がCタイプ2部屋になります。1LDKであります。大きさが60.95平米、坪に直しますと18.5坪あります。リビング、ダイニング合わせまして14.2畳、キッチン、洗面所、ユニットバスがあります。右側に物入れ、和室が6.01畳あ

ります。その前にトイレがつくということで、これが2部屋、同じタイプで並びます。そして、自転車置き場ということで47台のスペースを確保しております。その隣が共用施設ということで、エントランスホール、エレベーター、13人乗りですけれども、つきます。そして階段があります。倉庫1、倉庫2とありますけれども、倉庫2の方は内から、倉庫1につきましては外からドアがつくという形で、最終的には自治会の方で使用する倉庫になる予定であります。続きまして、B1タイプ、B2タイプがありますが、B2タイプは出窓がついているだけでありますので、大きさについては変わりませんので、あわせて説明を申し上げます。トータルで23戸の予定であります。大きさが66.2平米、20坪であります。バルコニー、リビング、ダイニング合わせまして14.18畳、洋室が4.32畳、和室が6.04畳、キッチン、洗面所、浴室、トイレという形で、これにつきましてはB2タイプとまるっきり同じであります。その下のピット平面図ということで、これにつきましては配管関係を集中的にまとめるスペースということで、メンテナンス、維持管理がしやすいというスペースで配管ピットを設けております。

3ページをお願いします。

2階から8階の平面図であります。先ほど説明した内容とまるっきり同じなんですけれども、左からAタイプ8戸です。Cタイプ2部屋があります。合わせて16戸です。その隣がB1タイプ23戸であります。真ん中に出ていますが、共用施設、エレベーター、階段が続きまして、ストックヤードということでありますけれども、各部屋の物置という考え方でおります。そして、右側になりますけれども、B1タイプ、B2タイプという形で、最終的には出窓もついて建設する予定であります。上の図面が8階の屋根伏図であります。

4ページをお願いします。

これにつきましては南立面図であります。幅が45.4メートル、高さが最終的には25.95ということで26メートル近くになります。右側が東側から見た立面図ということになります。

5ページをお願いします。

最終的には、カラー刷りで、大体こういう色使いで最終的には仕上げたいと、このように思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**質疑は一括といたします。なお、質疑に当たっては議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。5番安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 総体的に質問させていただきます。

このたびの大震災による影響が建築工事の進捗に及ぼすことを懸念するわけですが、品薄感から資材の調達がままならないことや資材の高騰が予想されます。また、人的確保が難しい状況となり、このことが人件費の値上がりにつながるものが心配されます。今お話ししたことが現実となった場合、工事の経緯を見てみないとわからないと思いますが、あくまで今回の請負額で通すことができるのか、あるいは何らかの対応を考慮する余地があるのか、あるとすれば契約条項などに何らかの明記がされているのかお伺いしておきたいと思います。

これらと関連して、業者は企業努力を当然することと思いますが、工期を果たして守ることができるのか懸念しますので、あわせて見直しなどをお伺いしておきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） このたびの震災ということで、資材等が値上がりをするんじゃないかというお話だと思います。前にオイルショック等々がありまして、そのときにも資材の高騰がありました。契約条項の中にそういう条項が盛り込まれております。最終的には国もしくは県経由で資材高騰に伴う設計変更といたしますか、そういう通知が来ますので、当然国・県の方からなされれば町の方でもそういう対応をせざるを得ないと、このように思っております。

それから、工期につきましては今のところ24年3月31日を予定しておりまして、これから建設をするということになりますので、今のところは工期を変えないで8月31日で一応予定していきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかにありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） いろいろ変動要因はあると思いますが、現時点で、この入札結果、総額的に工事費をすべて含めてどのぐらいになって、財源内訳がどのようになるのか、現時点での予算の説明をお願いします。

それと、細かいことなんですけど、この1ページ、No.1の図面の中で給湯設備工事というのがあるんですが、これはお湯というか、給湯関係が各戸ごとにやるんじゃなくて、集中的に集中管理するような形になっているのかどうかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず工事関係の金額でありますけど、建築工事、機械設備、電気工事合わせまして8億787万円になっております。最終的にはトータル金額が9億5,000万円ですから、工事関係、設計関係、監理関係、最終的には差し引きになりますけれども、22年度については5,580万円を実は予算計上しておりまして、3月議会の中で減額補正をしてお

ります。工事関係、22年度につきましては5,718万7,000円であります。交付金が2,095万6,000円、起債が3,600万円、一財が23万1,000円ということで、合計で5,718万7,000円を予定しております。23年度関係であります。23年度は5億6,673万4,000円を予定しております。補助対象額は5億6,260万円を予定しております。国の交付金2億5,000万円、起債を3億1,200万円、一般財源を473万4,000円ということで、トータルで5億6,673万4,000円という形で事業を進めたいと、このように思っております。

それから、給湯関係ですけれども、これについては集中方式という計画であります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号、平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（建築工事）（債務負担行為）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第25号、平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（機械設備工事）（債務負担行為）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号、平成22年度二本杉町営住宅建替事業北船岡町営住宅2号棟新築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議発第1号 柴田町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（我妻弘国君） 日程第5、議発第1号柴田町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番大坂三男君の登壇を許します。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。

ただいま議題となりました議発第1号柴田町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

現在、議会で設置している議会広報特別委員会については、「しばた議会だより」を定例会終了ごとに定期的に編集、発行しており、活動は継続的に行われております。また、地方自治法の改正によって常任委員会の設置数の制限がなくなったこと及び常任委員会の複数への所属が認められたことにより、今回、議会広報に係る委員会を「特別委員会」から「常任委員会」へと改正するものであります。

なお、今回の改正は、現在の常任委員会の委員任期が2年であり、4月より委員構成が変わることに合わせ、平成23年4月1日からの適用とします。

以上、同僚議員のご賛同をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議発第1号、柴田町議会委員会条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 陳情第1号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情

○議長（我妻弘国君） 日程第6、陳情に入ります。

今期定例会において本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであり

ます。議会運営委員会の協議により、報告のみの取り扱いといたします。

なお、要望等についてもお手元に配付いたしましたとおりであります。

お諮りいたします。本定例会に付された事件はすべて終了いたしました。会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じますが、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平成23年柴田町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

今定例会は、平成23年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0の観測史上最大の東北地方太平洋沖地震が発生し、議会運営に大きな影響を及ぼすことになりましたが、議会運営委員会の柔軟な議事運営と議長初め議員各位のご理解とご協力によりまして、追加議案を含め26議案すべて原案のとおり可決いただき、ありがとうございました。

今回の地震への対応においては、さまざまな場面で議会や各議員の皆様からご配慮やご支援をいただきました。おかげさまで、ベストな危機管理はできませんでしたが、大方の対応はとれたのではないかと考えております。改めて、柔軟な議会運営をしていただきましたことに対しまして感謝申し上げます。

今後は、今回の教訓を生かし、さらなる危機管理体制の強化に努めてまいりますので、今後ともご指導方よろしくお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これをもって平成23年柴田町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時09分 閉会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月30日

議 長

署名議員 番

署名議員 番